

**松田和晃教授
退任記念号**



松田 和晃教授 近影

松田和晃先生のご退任に寄せて

杏林大学総合政策学部長

北 島 勉

松田和晃先生は、2019年度末をもって杏林大学総合政策学部を定年退職され、2020年度は特任教授、2021年度からは客員教授として引き続き学部及び大学院国際協力研究科における教育にご尽力いただいている。松田先生の杏林大学総合政策学部へのこれまでの多大なご貢献に対し、杏林社会科学研究の本号を深い感謝の思いとともに、松田先生の退任記念号とさせていただきます。

松田先生は、1978年に中央大学文学部史学科国史学専攻をご卒業後、1980年に慶応義塾大学で文学修士を取得され、1984年4月に杏林大学社会科学部（総合政策学部の前身）に専任講師として就任された。1988年に慶応義塾大学で法学博士を取得された後、杏林大学社会科学部助教授を経て1997年に教授に昇任され、大学院国際協力研究科教授を兼任されながら、学部及び大学院の発展のためにご尽力をいただいた。

松田先生のご専門は日本法制史で、特に日本古代の寺院の財産目録である資料帳の研究に取り組み、多数の著書や論文を発表された。大学学務においては、2008年度から14年度まで、総合政策学部長、大学院国際協力研究科長、杏林学園理事を務められ、総合政策学部だけではなく、杏林大学の発展に貢献された。

個人的には、委員会活動で一緒させていただいた際に、その当時まだ珍しかったUSBメモリー付のボールペンをお使いになっていたり、iPadに宝物の写真を取り込み360度回転させながらご覧になっていたり、研究室からH棟跡地の様子をインターネット配信されていたり等々、新しいガジェットやその使い方を教えていただいたことが松田先生との懐かしい思い出である。

本号は、松田先生と研究教育活動を一緒にやって来られた杏林大学総合政策学部の政治コースを中心とする教員諸氏の論文を集めたものである。松田先生におかれては、先生の長年の学部へのご貢献に対する感謝の証としてご高覧いただき、引き続きご指導いただく縁としていただければ幸いである。